

人事措置について

2016年6月21日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、福島第一原子力発電所事故に係る通報・報告に関し、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会に対して誤った内容を繰り返し説明し、新潟県をはじめ広く社会の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。

これに対し、経営管理責任を明確にするとともに、再発防止を徹底する観点から、本日付で下記のとおり人事措置を行うことといたしました。なお、新潟県との合同検証委員会において、新たな事実が確認された場合には、必要に応じて、人事措置の検討を行うことといたします。

記

- | | | | |
|----------|-------|--------|------|
| ・代表執行役社長 | 廣瀬 直己 | 減給 10% | 1 か月 |
| ・常務執行役 | 姉川 尚史 | 減給 30% | 1 か月 |

上記のほか、関係者1名に対して厳重注意の措置を行うことといたします。

以 上